

令和 7 年度北九州市国民健康保険特定健診データ分析及び受診勧奨業務
公募型プロポーザル方式 説明書

1 趣旨・目的

北九州市国民健康保険の令和 5 年度特定健診受診率は 35.6%であり、国の設定する「令和 11 年度に受診率 60%」という目標値との乖離は大きい。特に受診率が低い 40～59 歳の若い世代を中心とし、その他効果が見込まれる対象者に対して、データを活用した特定健診の未受診者に向けた効率的・効果的な施策を立案、実施することで特定健診受診率の向上を図る。

2 公募の概要

公募概要は、次のとおり

(1) 委託業務名

令和 7 年度北九州市国民健康保険特定健診データ分析及び受診勧奨業務

(2) 事業予算 13,849 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(3) 業務内容 別紙「業務内容書」のとおり

(4) 委託期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 スケジュール（予定）

5 月 8 日（木）公告開始

5 月 15 日（木）質問書受付締切

5 月 23 日（金）質問回答

5 月 30 日（金）参加表明書提出締切

6 月 10 日（火）提案書提出締切

6 月 18 日（水）プレゼンテーション実施

6 月 20 日（金）結果発送

7 月上旬 契約締結

4 参加資格

(1) 参加資格の要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

ア 地方自治施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。

ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者。

オ 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

カ 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令順守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

（２）参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

ア 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき

イ 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき

ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

エ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為等があったとき

5 企画提案書

企画提案書等の作成については本説明書、及び仕様書に基づいて作成すること。

（１）記載項目（様式２、様式２－①～④）

ア 基本実施方針

本業務の目的や内容を踏まえた業務実施方針を示すこと。

イ 対象者のグループ分け

特定健診の受診率を向上させるため、対象者の効果的な分類方法を提案すること。また、その理由を示すこと。

ウ 属性に応じた通知の内容

分類した対象者それぞれに対する勧奨の内容等、ポイントや手法が分かる提案をすること。

エ 受診率向上のための工夫（文書・ショートメッセージサービス）

上記イに関連して、最適な通知の作成や行動変容を起こす手法等、受診率向上のための工夫を示すこと。

オ 受診率向上のための工夫（Web ページ）

受診率向上に効果的な Web ページについて提案すること。

カ 受診結果の効果検証

勧奨による結果の検証方法・内容を示すこと。

キ スケジュールの提示

無理のない実現可能なスケジュールで示すこと。

ク 個人情報の管理

個人情報保護に関する事業者の認証取得状況や情報の管理体制、従事者の教育等、情報漏えいの防止対策を示すこと。

ケ 業務の実施体制

提案内容を確実に実行できる体制で示すこと。

コ その他提案

仕様書に記載する事項以外で、より効率的、効果的な実施方法や体制等についての提案があれば示すこと。（例：特定健診受診後の特定保健指導率の向上に関する提案 等）

サ 実績

類似の受診勧奨業務についての実績を示すこと。

（２）提出様式

A 4 縦、横書き、片面印刷、左綴じを基本とする。なお、様式 2－③及び様式 2－④については、A 3 横も可能とする。

6 見積書（様式 2－⑤）

製作費及び人件費等内訳を詳細に記載し、税抜き金額を記入し提出すること。

なお、契約金額は、最優秀提案者選定後に具体的な内容を確定して決定する（最優秀提案者には再度見積を依頼する）。

※税込みの金額が、「2（２）事業予算額」を超える提案の場合は、失格となる。

7 提出

（１）提出先

北九州市保健福祉局健康推進課

〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区城内1-1 北九州市役所9階

（２）参加表明書について

本企画提案への参加の有無については、様式1「参加表明書」に記入の上、「7（１）提出先」に令和7年5月30日（金）必着で郵送にて提出すること。

なお、提出前に、必ず「13 問合せ先」に記載している担当者へ電話連絡を行うこと。

（３）企画提案書について

ア 提出期限

令和7年6月10日（火）必着 ※期限以降の受付は一切しない。

イ 提出部数

提案書・見積書一式 各6部

※様式2及び様式2－①～⑤は、ホッチキス止めで提出すること。

※1部正本（社名、代表者押印）、5部副本（コピー可）。

副本については、社名、所在地、社名が特定できる情報は削除するかマスキングして隠すこと。また副本のデータをCD-Rで提出すること。

ウ 提出方法

「7（１）提出先」に郵送すること。郵送方法は書留郵便に限る。

エ 留意事項

- ・提案書等の提出は、各社1つに限る。
- ・提案書等の提出後の差し替え、追加等修正は認めない。

8 質問の受付及び回答について

質疑については、質問票（様式4）の提出によるものとする。

- (1) 受付方法 メールまたはファックス
- (2) 受付先 「13 問い合わせ先」参照
- (3) 提出期限 令和7年5月15日（木）正午必着
- (4) 回答方法 メールまたはファックスで質問票記載の担当者まで回答する。

9 審査方法等について

(1) 審査方法

ア 「令和7年度北九州市国民健康保険特定健診データ分析及び受診勧奨業務公募型プロポーザル審査委員会（審査委員4名）」により決定する。

イ 提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションを各企業の名前を伏せた状態で行い、別紙評価項目に従い審査委員会メンバーが審査する。（審査委員一人当たり100点満点）

ウ 集計結果をもとに、参加業者の順位を決め、最優秀提案者を決定する。最低基準を設け、審査委員4名の合計点数の6割（240点／400点）とする。同点の場合は、評価項目「1. 内容・企画」の（2）及び（3）の合計点数が高い者を選定する。

エ ウにおいて、評価項目「1. 内容・企画」の（2）及び（3）の合計点数が同点のものが複数の場合は、審査委員会にて提案書の再審査を行う。

(2) 審査項目

別紙「令和7年度北九州市国民健康保険特定健診データ分析及び受診勧奨業務 公募型プロポーザル 評価項目・評価基準」参照

(3) 選定通知

最優秀提案者に対しては、選定された旨を書面にて通知する。

10 非選定理由に関する事項について

(1) 非選定通知

受託候補者として選定されなかった者に対しては、その旨とその理由（非選定理由を書面で通知する。

(2) 非選定理由の説明要求

上記（1）の通知を受けたものは、通知した日の翌日から起算して7日以内（土、日祝日を除く）に書面（A4判、自由様式）により、発注者に対して非選定理由について説明を求めることができる。

(3) 回答方法

上記（2）に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して14日以内に書面にて行う。

(4) 受付場所

非選定理由の説明書請求の受付場所・受付方法は以下のとおりである。

ア 受付場所 「１３ 問合せ先」参照

イ 受付方法 郵送（簡易書留）

1.1 契約

- （１）最優秀提案者の選定後、令和７年度北九州市国民健康保険特定健診データ分析及び受診勧奨業務の契約を締結する。なお、契約書作成に係る経費は契約者負担とする。
- （２）契約相手方は、提案書に基づいて業務を実施するが、詳細は本市との協議を経て変更することがある。

1.2 その他

- （１）当該公募を通じて知り得た機密事項については、選定の如何にかかわらず、第三者に漏らしてはならない。
- （２）参加表明書及び企画提案書の作成・提出にかかる経費は、参加者の負担とする。
- （３）参加表明書および企画提案書の取扱い
 - ア 企画提案書について情報公開請求があった場合は、北九州市情報公開条例の規定に基づき公にすることにより、当該法人または個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。
 - イ 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
 - ウ 提出された参加表明書及び企画提案書は、選定を行う作業に必要な範囲又は上記アの場合において、複製を作成することがある。

1.3 問合せ先

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

担当 健診係 国保保健事業担当 山下・縄田

〒８０３－８５０１ 福岡県北九州市小倉北区城内１番１号

電話：０９３－５８２－２０１８

FAX：０９３－５８２－４９９７

E-mail：ho-kenkou@city.kitakyushu.lg.jp